秋田県立博物館研究報告第26号　100～91ページ　2001年３月

「修験の世界」展示資料の二尊像

嶋田忠一*

はじめに

当館の、平成十二年度の部門展に「修験の世界」(註1)があった。そこでは、修験道の世界・修験の活動・組織と支配、の三つのテーマに即しておよそ百点余の資料が展示公開された。この展示は、これまでの修験研究の成果を受けたものとはいえ、いくつかの点で新たな進展をもたらすものであったと考える。

秋田県における修験研究の地歩を固め大きく前進せしめた佐藤久治氏の著『秋田の山伏・修験』(以下『山伏』という)は今日なおこの分野の基本図書たる声価を得ているものといえよう。その後は自治体史などを通じて積極的に資料の発掘が行われる一方、『山岳宗教史叢書』などにも論究がみられたのであるが、近世の、各藩ごとの修験組織の相違や変遷過程、掠争論、補任状の発給関係、一派引導や半檀家の問題、格院別納の経緯と争論等々細部については未解明な点も多かったように思われる。この一端については本誌上で、有明雅弘(『修験の葬祭についての覚―いわゆる「一派引導」について』参照)が指摘するところでもある。

修験については、筆者も調査し、駄文などもものした経験はあるものの、このたびの資料博捜には及ばなかったことを痛感する。特に、補任状や縁起類をはじめ、仏具や神体類・宿坊・寺子屋・芸能資料にいたるまで万般にわたって、幅広く展示紹介したことが大きな特徴であった。これまで研究者の論考や報文でしか知ることのできなかった原資料を直接みることができたとともに、新発見資料も併せて見ることができたのである。ともあれ、狭いスペースの部門展示ではあったが、「修験の世界」は、「修験」を改めて見直すきっかけを与えてくれたように思う。

一つは修験が果たしてきた役割が、「資料(もの)」を通して理解できたことである。近世の修験は里修験として、いかに庶民の中で成り立ちうるかが問われた。その証が展示されたものと理解できたのである。二つは修験の総合的な側面をみることができたことである。補任状という公的な書状を大事とし、神々を讃える縁起を持ち、御神体を奉斎する。また、薬石を施し、精神的苦痛を除拂し、芸能によって神々を慰撫するなど。さらに、修験が名にし負う俳人・歌人・画人、学問の徒であったなどの例も多く伝えられているのを聞くにつけ、八面六臂の活躍ぶりを思わざるをえないのである。

こうした中で、筆者の関心は、聖観音と千手観音の二尊像にあった。いずれもこれまでの修験家の資料調査で知り得た御像であったからである。しかし、未発表であったことから、この機会に感想とともに粗雑な資料報告を試みることとした次第である。その点大方の御批正を俟つ。

一、木造聖観音立像

(1)法量(単位・㎝)

・像　高　三三，八(現状　以下同じ)
・髪際高　二九
・頂―顎　九
・髪際―髻頂　五
・面　長　四，四
・面　幅　四，八
・面　奥　五

*秋田県立博物館

・耳　張　四，七
・耳　長　三，五
・胸　奥　四，五
・腹　奥　五，二
・肩　幅　七，二
・腰　幅　八
・脚部張　七，一
・脚部奥　五，一

(2)形状

頭　部

髻を結い、髻前面の地髪部との付け根を紐一条で括る。毛筋を表し、側面から地髪部にかけて五筋を刻む。また、地髪後頭部では髻から地髪に放射状に疎掘りとなる。髪際は、正面で直線的に画し、側面では鋭角になる。髪際から幅のある鬢髪一条が各耳前に垂れる。天冠台は両鬢髪上方のあたりまで表す。

顔はふくらみをもった丸顔で、全体としておおらかさや穏やかさが感じられる。彫眼で伏し目。上瞼・下瞼とも腫れぼったさはなく、ともに直線的である。耳朶は細く後方に反り気味。環状で貫かない。喉元に三道を表す。小鼻を小さなふくらみとし、鼻孔はない。口はおちょぼ口で、上唇に稜線が見られる。下唇がやや厚い。

躰　部

天衣と条帛、折り返し付き裳と腰布を着ける。天衣は両肩から背にかけて浅く懸かる。条帛は左肩から右脇腹へと斜めに渡る。一端を左胸上で、斜めに渡る条帛の縁から捻るように内側に潜らせ同下縁から垂下する。その末端は左大腿部の付け際に及ぶ。背面では一端が左肩から垂下し、裙折り返し下に及ぶ。裙は二段折り返しとなる。腰布は折り返して臀部から両大腿部にかけて覆う。これらは背部の三段重ねになって、厚々とした様を呈する。

裾は台座に接し両足先を出す。

(3)品質・構造

スギ材、一木造。

髻頂から両肩、両腰脇までを含み頭躰躯幹部すべてをスギ竪木一材から彫出する。ただし、現状は、右肩口から右腕・右腰脇の一部を欠失するほか左前膊部を欠く。また右耳朶や裾端も欠く。

両足先は欠き衲穴。両裾端は矧ぎ面があり、後方にまわる。左手前腕部は別材矧ぎ合わせ

(4)伝来等

所蔵者宅及び関係文書等にも伝来の事由は見当たらない。背面右足下部に朱銘「慈行御作」あるも、詳細不明。[2]鳥海山小滝修験別当・龍山寺（現当主・遠藤隆氏）に伝わる護持仏と考えられる。なお、象潟町小滝の金峰神社宝物殿に収蔵される丈六の一木造聖観音立像は鳥海山大物忌神の本地仏として知られ、この御像との関わりを示している。

なお、丈六の像に関わって、遠藤隆氏の亡父・蔵之助氏は「（慈覚）大師、神恩に感謝の為、社頭のアララギの大木で、一丈六尺の観音像を彫刻安鎮す、その過程において、人間の顔に似たところがあるので、陵王、奈曽利の面を造り、山王二十一社権現を彫刻安鎮」（『延年チョウクライロ舞』一九八三・象潟町教育委員会）したと記している。同家には、他に理源大師像・役行者像・不動明王像・蝦蟇像・千手観音像（塼仏）・箱笈等が所蔵され、今回の展示ではそのうちの一部が展示された。

■聖観音像（正面部分）

■左側面

■聖観音像正面

■右側面

■背　面

■斜側面

■頭部側面

■役行者脇侍後鬼像（同右）

■役行者脇侍前鬼像（象潟町遠藤家蔵）

二、銅像千手観音立像

(1)法量（単位・cm）

・像　高　二四

・髪際高　二〇

○体部

・頂―顎　六，二

・髪際―髻頂　三，五

・面　長　二，二

・面　幅　三，二

・面　奥　三，四

・腹　奥　三，八

・肩　幅　六

・腰　幅　八

・脚部張　六，七

・脚部奥　三

○台部

・蓮台高　四

・敷茄子厚　一，二

・受台高　一〇

・受台幅　一三

(2)形状

髻の頂きに仏面、垂髪の両側に各二面、地髪部に六面を表し、天冠台の上正面に阿弥陀化仏立像を鋳つける。化仏はデフォルメされ、頭部外形と天冠台、宝冠の高まりを表し、顔面は表さない。天冠台は紐一条と列弁文を彫り出す。白毫相を表し、三道を刻む。髪は疎、鬢髪は耳前に垂れる。耳朶は不貫。両肩から背に天衣を懸ける。条帛と裳、さらに腰布を着ける。

■左側面

■千手観音像正面

■右側面

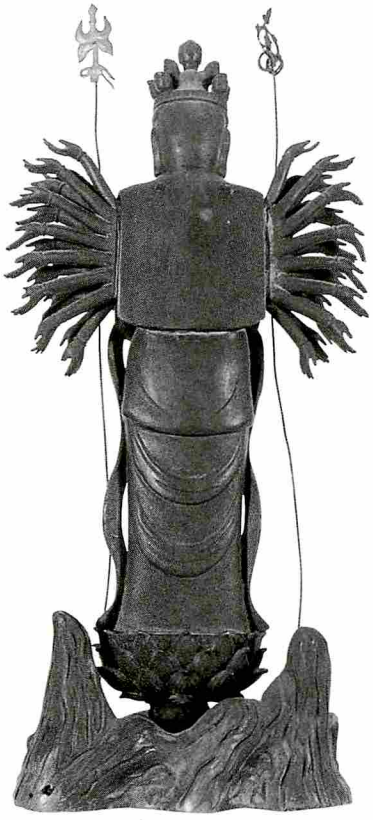

■背　面

■斜側面

■脇手鋳付部

裳は折り返し二段とする。両脛前面に翻波文を刻む。宝鉢・合掌・脇手四十二臂全てに腕釧を表す。像容は均整のとれた慈悲相に表され、柔和でかすかな笑みを漂わせている。

■千手観音像（部分）

(3)品質・構造

鋳銅製、当初鍍金仕上

化仏のほか、頭躰躯幹部は両足先まで一鋳、蓮台・蓮弁・壺形敷茄子・方形須弥受座を別鋳す。四十二臂を備えた一般的な形式。合掌手、宝鉢手、脇手左右各十九臂をつける。また左一臂は鉾、右は錫杖を執る。受座と敷茄子は鋳つけられず、心棒によって連結される。これによりあそびが生じ不安定さがある。あるいは前傾させるよう意図したものか。鋳上がり状態は良く、技量・形成ともに優れている。

(4)伝来等

本像は大森町の山本貞男家に伝わるもので、本来は同家の本家の所蔵・管理するものであったという。この本家にあたる山本家は修験[3]として知られ、江戸時代の地誌[4]にも明らかである。

本像台座底部に朱銘「宝徳元年（一四四九）三月日」がある。これを実制作年代として首肯できるかどうか。なお、厨子底部銘は「大悲山観音元禄拾一歳」戊寅六月十七日」願主」高久九右衛門」尚茂」とある。「大悲山縁起」[5]によれば、貞観仏の如き記述があり、そのように理解するむきもある。しかし、像底部の朱銘は後補とも思われ、縁起の「寛文四年」あるいは「元禄十一年」頃に比定すべきかと考える。

■像底部朱銘

■厨子底部墨銘

おわりに

終わりに、遠藤家ならびに山本家に対し、拙い紹介文を草したであろうことをお詫び申し上げるとともに、田邊三郎助先生【町田市立博物館長・武蔵野美術大学教授】には、いつもながらの不躾な問い合わせにもかかわらず、その都度御教示いただいていることに、心より感謝申し上げる。

註

1. 修験の世界

平成十二年十一月十八日から平成十三年まで開催された歴史部門展「修験の世界―鳥海山修験を中心に―」で有明雅弘学芸主事が担当した。展示壁面の長さ約一九．四㍍。

主な展示資料〔修験道の世界―・鳥海山大権現縁起・鳥海山逆峯十八坊由緒之事・頭襟・閼伽札・檜扇・法螺・笈・螺緒・磨紫金袈裟・補任状・五智宝冠・柴燈護摩檀図・柴燈護摩次第・錦地袈裟・矢島修験学頭家扁額・聖観音菩薩像・役行者像・同前鬼像・同後鬼像・不動明王像・理源大師像・法界大日如来像・歓喜天像〕〔修験の活動―鉄造二尊懸仏・鰐口・金剛盤・金剛鈴・独鈷杵・三鈷杵・五鈷杵・錫杖・錫杖経・薬師瑠璃光如来本願功徳経・妙法蓮華経・大乗無量義経・符呪書・地鎮祭符・護身法竝九字之大事・仏説大蔵正教血盆教・北辰菩薩陀羅尼経・九曜星祭口伝・占筮書付・筮竹・算木・護符・午王宝印・版木・什器・水筒・小滝絵図・鳥海山参詣矢島口山法議掟・寺子屋使用机・庭訓往来・神珍医便写・神農像・番楽面〕〔組織と支配―修験本寺条目・定・申渡・当山修験人別書上帳・当峯修行先達同行票・先触・往来手形・書状・物檀那斬数覚帳〕以上第Ⅰ期分

2. 小滝修験

平成十二年度・歴史部門展「修験の世界―鳥海山修験を中心に―」解説資料を通覧すると、二カ所に「小滝修験」についての言及がある。左の①②である。

①〔小滝修験〕

小滝（象潟町）は県内では珍しい宿坊村落として発達した地域である（象潟町教育委員会編『延年チョウクライロ舞』―昭和五八年。以下『延年』と略す）。小滝の龍山寺（現・遠藤家）は鳥海山別当寺として「古代律令期に起源を持つものと推定される」（『延年』）ほどの由緒を持ち、近世、小滝院主として大きな勢力を持っていた。展示中の「鳥海山大権現縁起」などからは、古くは天台宗や熊野との関わりもうかがえるが（後述）、同家には次のような資料が伝わる。

出羽国鳥海山小滝龍山寺者
真言之法流則
三宝院御門跡殊一山
開基以来当山派修験道令兼帯
上者他山之構有之間鋪者也
北村監物　花押
（以下四名の名と花押が記される）
貞享五年辰七月五日
鳥海山小滝
龍山寺

〔遠藤隆氏蔵〕

この資料について、佐藤久治氏は次のように述べる。

貞享二年（一六八五）七月一八日、京都醍醐寺三宝院より使僧菩薩院が小滝に来て、江戸評定所に於て、今日以後三宝院末としたとの院宣を伝えた。〔「鳥海山信仰と山麓修験」（山岳宗教史研究叢書7『東北霊山と修験道』所収）〕

小滝が三宝院末（当山派）になったとされることに関連し、次のような資料も伝わる。

貞享二丑七月廿一日逆峯学頭衆徒方より御門主御使僧江戸菩薩院へ差出候証文ニ曰去年蕨岡衆徒と滝沢竜同寺（龍洞寺のこと―注引用者）と出入ニ付御公儀へ罷出蕨岡宗徒方より鳥海山之儀は代々真言山之由申上候得は御奉行所より真言山ニて候ハヾ三宝院御末流と御意有之就夫蕨岡小滝滝沢御末流ニ被仰付候〔「由緒之事」〕

・逆峰衆徒提出の「乍恐指上申返答之事」―元禄十四年の訴訟時

（略）然所ニ順之衆徒（蕨岡―引用者）東寺流之法式執行乍仕年月久敷無本寺ニ而十八年以前江戸寺社御奉行様方御改ニ逢申候而無拠御門主様を御本寺奉仰候へ共法式混乱仕御本寺様を苗代ニ仕様々我儘仕候事〔『遊佐資料』〕

これらによれば、貞享元年の出入の際、鳥海山は真言の山故、蕨岡は小滝・滝沢とともに奉行所より三宝院末に仰せ付けられた、あるいは本寺（本山）を持たずにきた蕨岡は、天和三年（貞享元年。元禄十四年より十八年前）、江戸寺社奉行の御改の際、御門主様（三宝院）を御本寺に仰ぐようになった。出入・御改いずれにせよ、もともと順峰（本山派）であった蕨岡（小滝がそれ以前、どのような法式を行っていたかは不明）は、貞享元年、中央の当山派（逆峰）に「組み入れられ」たのであり、その結果、古くから当山派逆峰法式を行ってきた矢島と対抗するようになったという。『遊佐資料』解説は、貞享元年の時点では本山派の法式とともに当山派の法式をも行うようになったのであり、元禄十四年の訴訟を機に当山派に組み入れられたとする。なお、元禄十六年の出入の際の蕨岡・矢島双方から出された幕府の裁決文に対する請書に、蕨岡学頭は「当山派修験兼帯真言宗」と記す。こうした一連の動きは、幕府の本寺末寺制の強化とも絡んで、同書も指摘するように、中央の当山派支配が東北の地にも浸透してきたことを示すものと思われる。

また、元禄十六年の出入の際の訴状では、

権現堂遷宮之義当六月八日ニ可仕旨逆峯学頭衆徒並小滝院主方江も兼而為相知申候ニ付同七日順峯学頭衆徒小滝院主同行鳥海山江罷登申候間　（『遊佐資料』）

と述べており、その後の返報にも小滝が応じていることなどから、小滝はこの段階（元禄年間）では蕨岡に沿った動きをしていた（あるいはその影響下に入っていた）と思われる。ただし、小滝が蕨岡の影響を受けるようになった時期についてははっきりしない。

小滝修験の補任状（三十二通）を分析した『延年』によれば、寛政年間までは大峰入峯後、京都醍醐寺三宝院あるいは先達寺（近江国飯道寺梅本院など）から位階を受けていたが、寛政年間を境として文政期以降、蕨岡から位階を受けるようになったという。上記のように、貞享から元禄という時期は小滝にとって一つの転換期であったと思われるが、それより百年以上ものちの寛政・文政年間以降、蕨岡から補任状を受け取るようになった経緯は不明である。

なお、展示資料（「閼迦札」や「頭襟」には「順峰」「従因至果」などの文字がある―後述）や、『遊佐資料』が紹介する「鳥海山順峯法則　完」などからは、当山派に組み込まれた蕨岡が本山・当山両派の法式を行っていたことが知られる。

ちなみに、展示資料（田村家資料「定」）にもあるとおり、貞享年間は、奥州でも本山派と羽黒派の争いに一つの決着が付けられており、東北地方の修験にとって、この時期は大きな節目であったといえよう。・・・・・・・・以下省略・・・・・・・・

②小滝修験

(イ)小滝竜山寺は真言宗兼帯修験（当山派）である。

貞享2・7・18（一六八五）醍醐寺三宝院より使僧として菩薩院が来たり、「江戸評定所に於て、今より以後、三宝院未［末カ。私注以下同じ］とされたから」という。よって真言宗となる。

醍醐三宝院院宣

出羽国鳥海山小滝竜山寺は、真言の法流三宝院御門跡御末［末カ］寺殊一山開基以来当山修験道兼帯せしむる上は他山之構有之間舗者也

貞享五年辰七月五日　　北村監物　花押

（以下4人氏名花押略）

鳥海山小滝　竜山寺

矢島領となる。

天領（江戸幕府の直轄地）であったが、天保2（一八三一）矢島生駒藩に編入される。正月お目見えには矢島藩触頭元弘寺の次に座を占む。（矢島見聞雑記）

(ロ)現状

竜山寺は焼け、あとに遠藤蔵之助宅と記念碑あり。蔵王堂（金峯神社）は奈曾の白滝に面してあり。境内に享保16（一七三一）の巡礼碑。明和元年（一七六四）の青面金剛塔、文化2（一八〇五）の蔵王堂改修碑がある。

(ハ)小滝巡検記

「廻国納経受取帖」に鳥海山竜山寺とかかれた竜山寺は、幕末官軍の兵火にあって、今はない。その跡に子孫の遠藤蔵之助氏が住む。象潟駅からはバス、農協前でおりるとすぐ、蔵之助氏の父阿部貞臣氏は生涯を竜山寺の歴史に賭けた人である。徹底的に吹浦口（大物忌神社、竜頭寺）を無視して、小滝口こそ竜頭寺なりと、蕨岡口のむこうを張ったのである。その集めた資料は二抱え程もあって貴重なものである。家は登山ガイド風の古風を充分に伝える。

「鳥海山根元小滝院主竜山寺古記」がある。天武天皇の9年（六八〇）から、寛文6（一六六六）まで約一千年の竜山寺縁起である。※は筆者の註。一部分を抜書する。

○天武天皇の10・3・17役の優婆塞（ウバソク）が登山して諸法を行い、松岳山に至る。※優婆塞（ウバソク）は山伏。

○延久元地頭鳥海弥三郎康任竜頭寺山に城をかまへ、戦の果三百余名の衆徒みな死す。康任の子小三郎康道は死をのがれ西国修行に旅立つ、竜頭寺あわれみ娘聟とし、別当とする。※竜頭寺は竜山寺の前身。

○貞治元、6・8蕨岡衆徒と戦う。蕨岡70、小滝50余名死す。小滝衆徒勝つ。

○明徳3・3・7神前御幣よごれる。4月洪水あり、8月末大風あり。

蔵王堂は61年毎の庚申に開帖［帳］し、この次が42回目だという。逆算すれば（五四〇年）の開創である。別伝によれば、建久［元カ］（一一九二）竜頭寺院主は根城主。建長4（一二五三）上京して天台宗となり蔵王山滝［竜カ］山寺という。ここらが信じうる限界である。

元禄14（一七〇一）の訴訟の「写」が矢島の円満寺南光坊に伝わる。天和2（一六八二）鳥海山頂に権現堂を改築の時、表口蕨岡、裏口矢島、小滝院主、滝沢院主が名を連ね、小滝院主が金5両を出し、法式では蕨岡学頭が導師となり、小滝院主も参会している。矢島は蕨岡の主導権を不当とし、本寺三宝院に提訴し、宝永元（一七〇四）敗訴。

これから20［2カ］年後の元禄16（一七〇三）と天保4（一八三三）の鳥海山上御堂の遷宮の座席表二枚が遠藤氏に所蔵されるが、2枚とも導師は小滝院主である。

蕨岡からは、学頭竜頭寺代理清水坊・衆徒勝竜坊。矢島からは、学頭福王寺・元弘寺代理東福寺・衆徒千手院が参会している。改築遷宮式は21年目毎であるが、三者交替制を実施したのかもしれない。不思議と吹浦口は出てこない。三宝院系真言宗でないためであろう。

蔵王堂を今は金峰山神社といい、奈曾の白滝に対し、小柄ではあるが、どっしりと根をおろした山堂である。役の小角が大峰山で修行中、釈迦にあい、観世音にあい、弥勒にあい、四番目に蔵王にあって満足する。蔵王は役の小角のたどりえた神、山伏の神で、金峰山本堂にまつる。小滝蔵王堂は天地の景勝に恵れた。奈曾川が小滝熔岩の絶壁にかかり、34mの高さから急下し、飛び散り、霧雨（きりさめ）となって蔵王堂に降る。蔵王菩薩は金峯山浄土の主人である。黄金の浄土である。黄金は邪気を排う呪力をもつ。従って長寿延命する。"滝に打たれて、その身で西国33カ所をかけた"山伏の修験の効験の絶大なことは太平記にもある。境内の享保16（一七三一）の西国33か所巡礼碑はやはりこれを物語る。・・・以下省略・・・〔『秋田の山伏修験』佐藤久治著、一九七三・三四八～三四九頁〕

3. 大森町・山本家

(イ) 所在地　大森町袴形

(ロ) 歴　代

開基　吉祥院宥界　天和3（一六八三）没。

二代　常覚院

三代　蓮寿院

四代　教蓮院

五代　蓮寿院

六代　無量寺竜仙

この代より寺号許容　文政8　48才

後住常楽院竜貞　〃　31才

(ハ) 掠大日堂　3月17日例祭　神楽あり。

大悲山千手観音堂、3月17日例祭、神楽あり。

神明社　5月16日例祭、神楽あり。

(ニ) 道場

保呂羽山に登る人々の報告場である。登る人々は首に輪注連（わしめ）を掛ける。修験の家では注連袈裟といい、社家では注連繩（しめたすき）といった。帰路はこの輪注連を桜にかけたので、この木を注連懸桜という。

※頭襟頭は西馬音内・明覚寺〔以上『山伏』〕

4. 袴形村○神社（『雪の出羽路　平鹿郡一』）

○大悲山ノ千手観世音は紫銅の七寸の立像にて、円仁大師の開元の菩薩なり。雄勝、平鹿、仙北、六郡の寺めぐり順礼八番の札所也。その千手観音座ば、その御山を大悲山といふ。麓に蓮華の池といふあり、またひむがし麓は護摩台とて宥祥坊が古宅の蹟也。南に小板沢といふあり、そこなん影取沼埋みし時板敷渡したる処をいへり。西は沓積長嶺とて、保呂羽山にまうづる人とら、また報奏のとき御山踏みしわらうつとて此浄き地にぬきつみておけるは、大峯すぎやうのとき鐘掛峠にぬきつむわらうづにひとしかりければ、履積長嶺とはいふといへり。北は桜ながねとて大なる桜あり。此みねにまうづる人みな首に輪注連を掛クる、此輪注連を両部習合の家には注連袈裟と云ひ、社家には注連繩、また幣手繩とも云り。下向のときそのぬさだすき、又しめげさをながねの桜にかけて帰れば、注連懸桜といへり。

此千手観音の別当無量寺の鼻祖は、大森の城主小野寺孫五郎康道に仕へて、大森落城の後は浮浪の身となりし山本民部ノ介と云ひし武士也。そが古郷下野の国佐野の某郷より持来し、家に伝へしものあまたありしが、うせて、其残つるものは宝寿がうちし九寸五分、降三世夜叉明王の像、極彩也、其絵仏師の名を知らす。八幡太郎義家将軍の扇形の花書一ト枚あり。また千手観音の縁起あり、此末に天和元年辛酉正月別当吉祥坊宥界、同三年癸亥十月十七日入寂と記せり。二世常覚院大祥坊永界、享保六年七月廿一日入寂。三世蓮寿院吉祥坊宥仙、寛保二年十一月九日寂。四世教蓮院大祥坊宥光、安永二年四月廿六日寂。五世蓮寿院法蓮坊宥全、文化十四年五月十八日寂。六世無量寺大祥坊竜仙〔割注「存世」当住〕七世ノ後住快円也。此当住大祥坊竜仙の世より、無量寺といふ寺号ぞはしまりけることになむ。

〔『菅江真澄全集　第六巻』未来社〕

5. 大悲山縁起并由緒書（翻字は筆者による。字配り・改行等はこの場にあわせて行った。）

大悲山縁起并別當由緒書

夫當社大悲山観世音者

仁王五十六代清和天皇貞観歳中慈覚大師之御作ニテ

御長七寸赤銅立像也

当山開基仁王百三代後花園院御宇宝徳二年開基

仁王百一代後小松院御宇ニ当テ康応年中小野寺遠江守下野国ヨリ出羽国仙北雄勝郡稲庭城引移其砌右本尊遠江守稲庭城ニ奉守護

其後仁王百三代後花園院御宇当宝徳元歳次男同名孫五郎康道平鹿郡大森城引移砌右本
尊康道大森之城ニ奉守護
翌歳宝徳二年当山麓地成故開基致右本尊奉安置民部之助流人
天正年中同人当山麓ニ住宅
慶長七年寅年当寺山伏始
延宝四年卯九月五日民部之助末孫当寺之先祖小野寺流人山本民部之助ト申者也古郷ハ
下野国佐野郡也小野寺遠江守数度軍功有是依テ
仁王百一代後小松院御宇頼朝公ヨリ出羽国仙北三郡給リ同雄勝郡稲庭ノ城引移歳久ク
住居
其後横手志摩守ヲ討亡横城ヲ乗取爰本城ト而楯籠右平城之事也柳町ノ西ニ城地之跡有
是次男孫五郎康道大森城引移候砌民部之助者康道カ家臣ト相成則俱城中役人舘ト申候
処ニ致シ屋敷取罷有事積年
其後天正年中最上義秋ノ為敗走而終ニ流人ト相成依而慶長七寅歳当山之麓護臺申処致
屋敷取則社当別ト相成住居民部之助末孫吉祥軒ト申也節時待雖家引越
以何業渡可致様無是少々軍用金之貯残有ヲ以新井山沢新田開発趣雇人ヲ以致開発余勢
渡世相営罷有候処
寛文四歳辰三月御東公御関所ニ付赤尾関織部殿平石藤右衛門殿御地領御東公御代官高
久傳左衛門殿高久孫兵衛殿先立ニテ大沢村白刷ヨリ段大森村大曲西根村迄関節御見分
有是夫ニヨリ矢神ノ村下ニ関口取同年六月四日ヨリ御地頭様御人足ニテ相企御普請被
附八月中旬大森村内上溝川迄御普請被付置候処上溝川上リニ流レ尻高ク罷成水通間敷
由ニテ巳年迄止置レ夫レ而已不成所々難渋御関及就不・・・《この間数行欠くか―筆
者註》・・・